

介護サービスの受益者は、年々介護度、有病率も上がり、難易度の高い個別対応の必要な方が増加している現実がある。

一方、介護サービス提供者は、それらの現実に日々向き合い、この業界を志した初心、例えば、高齢者が好きで何らかのお役に立ちたい、しかし、この業界を卒業しようか？など日々揺れ動いている現実もある。

ある法人のサービス方針に、「自分、自分の親に受けさせたい介護サービスを提供します」という一文があった。最近、現場審査時離れて暮す両親の顔が浮かぶ。もしも、見出された不適切な介護サービスの受益者が、私の両親だったらと。そのような場合、無意識にいつも以上に熱くなり、感情の高まりと葛藤する自分がいる。

介護に限らず、医療サービス提供においても大切にしたい事、それは提供者の「心」を伝えることではないかと、最近考える。サービス提供に際しての色々な決り事、又は基準などは、提供者各自の「心」を素直に受益者へ伝える大切な存在ではないだろうか。また、管理者、責任者はそれらの正当な実践者である必要があるのではないだろうか、いわゆる「率先垂範」。

介護保険が創設され、10年以上経過している。果して、制度設計時に制約条件として上記のような情報(予測)は考慮されたのだろうか。介護の現場を垣間見て、疑念が浮かぶ。